

第4回 沼津市リノベーションまちづくり戦略会議
テーマ「沼津の遊休資産と新しいコンテンツ」
～沼津の公共施設の積極的な利活用:アウトライン～

- 1 本市の公共施設に関する基本的な考え方
- 2 箱物活用
 - ・少年自然の家
 - ・旧静浦東小学校
- 3 空間活用
 - ・狩野川右岸階段堤
 - ・公園
- 4 まとめ
- 5 最後に(ぬまづのたかラボについて)

第4回 沼津市リノベーションまちづくり戦略会議

～沼津の公共施設の積極的な利活用～

平成28年10月25日
沼津市企画部長 後藤 克裕

1 本市の公共施設に関する基本的な考え方

公園・道路・河川・施設建築物などについて

- ①本市も「不動産オーナー」
- ②柔軟な発想による活用
- ③民間のアイディアの活用・利用ルールの柔軟化
- ④「より満足度の高い、より使いやすい空間づくり」
を目指します。

2 箱物活用(少年自然の家)



<コンセプト>

“泊まれる公園” POP UP HOTEL at ASHITAKA CULTURAL PARK

豊かな自然環境に囲まれ、居心地の良い芝生広場に隣接する少年自然の家。この恵まれた環境を最大限に活かすため、それぞれが独立して存在するのではなく、互いに密接に関係し合い、相乗効果を生むような新しい“泊まれる公園”「ASHITAKA CULTURAL PARK」を計画する。ここでは、通常の“憩いの場”としての使われ方だけではなく、宿泊することができ、ホテルに滞在する時と同じような安らぎや楽しを提供する。また、様々なイベントや活動が行われることで新しい文化を生み、発信していく拠点となる。

ACTIVE FIELD+POP UP HOTEL による構成



芝生広場・自然環境・スポーツ施設

ACTIVE FIELD アクティブ・フィールド

芝生広場を中心に、脇を流れる小川や木立などを含めた一帯の自然環境および一連のスポーツ関連施設を、多様な活動の場となる「ACTIVE FIELD」と設定。



少年自然の家+α

POP UP HOTEL ポップアップ・ホテル

少年自然の家施設は、現在の宿泊機能に加えて飲食や物販、イベント機能などが簡易的・仮設的に現れる分散型の新しい宿泊施設「POP UP HOTEL」に。



“泊まれる公園”

ASHITAKA CULTURAL PARK あしただカルチュラル・パーク

ACTIVE FIELD 上に、POP UP HOTEL が分散することであらゆる場所でアクティビティを誘発し、エリア一帯をひとつのエンターテインメント施設として成立させる。

- 対話型の市場調査のうえ運営事業者を公募
- 現在、公募により選定した事業者との間で、協定書の締結に向けた協議中
- 民間事業者のアイデアやノウハウ、周辺的环境を活かし、新たな魅力ある施設へ！

2 箱物活用(少年自然の家)



2 箱物活用(旧静浦東小学校)



2 箱物活用(旧静浦東小学校)



ぐるっと“ぬまいち”サイクリング
～自転車と船で感じる“沼津の食・歴史・ジオ”～

船から富士山を感じ、伊豆半島を創り出す特異な地質ジオを眺めて、長浜城跡を散策します。また、大瀬崎の地元の方によるおもてなし、ミカン農家による直売所「OHIMOS」のミカンなど沼津の食を楽しみます。

開催日：平成28年11月5日(土)

※旧静浦東小学校集合・解散で、午前8時頃集合、午後4時頃に解散の予定です。

社会実験参加協力金：2,000円、自転車走行距離：約36km

応募方法

電子メールにて、「氏名・性別・年齢・住所・電話番号(携帯)・メールアドレス・自転車の種類(前輪のクイックリリースの可・不可)」を記入の上、下記申込み先へ送付してください。なお、電子メールの件名を「281105ぬまいち参加希望」としてください。

- ・参加協力金のほか、神池保潔協力金(100円)等の実費が別途必要です。
- ・ロードバイク、クロスバイク等のスポーツ車でご参加ください。
- ・徒歩移動する箇所がいくつかありますのでご了承ください。
- ・応募期間は10月25日(火)午後5時まで(必着)です。
- ・参加者人数は18人です。応募者多数の場合は、参加者を選考させていただきます。(抽選地の方等を優先)
- ・応募者全員への参加の可否に関する連絡を事務局より、10月26日(水)に電子メールにてお知らせします。
- ・参加が決まった方には、電子メールにて詳細日程をお知らせします。

沼津港
大瀬崎
口野

【申込み・問合せ】
沼津市役所 政策企画課 広域行政推進係
 電話：055-934-4798 FAX：055-934-5011
 E-mail：kikaku@city.numazu.lg.jp

※沼津市の新たな観光プランの開発を期待して、自転車と船を利用した社会実験を実施します。

- ・本市口野にある廃校(旧静浦東小学校)は、首都圏からもアクセスしやすいことなどから、市の東の玄関口としてエリア価値の向上に資する活用に期待が寄せられている。
- ・そこで、近年、当該エリアで急増するサイクリストのパーク&ライドステーションとして整備を進める方針

3 空間活用(狩野川右岸階段提)



(現状)

- ・ H26.2 「都市・地域再生等利用区域」の指定
⇒ バーベキューや花火など営業利用が可能に！

(課題)

- ・ 広すぎる空間 ・ イベント利用が中心となっている

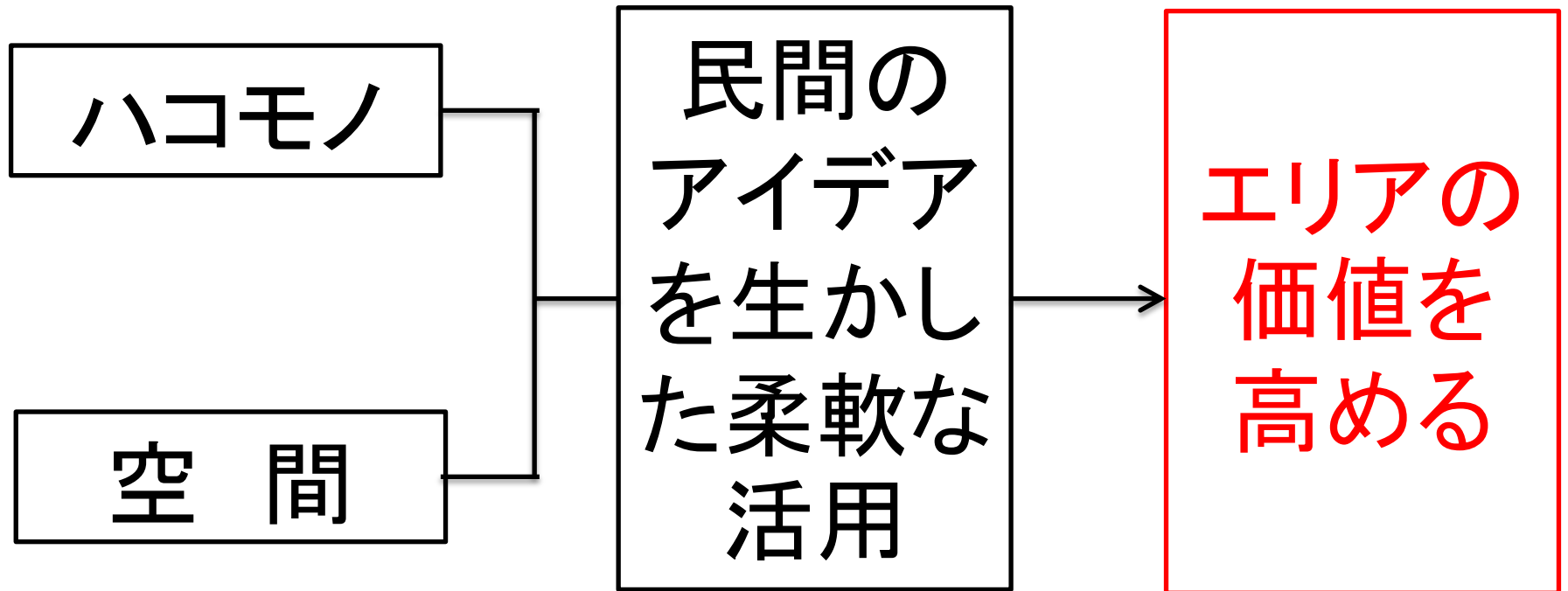
⇒ 今後、指定区域外の活用も含め、さらなる日常利用を促すような取り組みを進める

3 空間活用(公園)



- 中央公園を中心に、様々な団体によるイベントが開催されている
 - しかしながら、それ以外の公園も含め日常的な満足度の向上を図ることが必要
- ⇒ 子育て世代等、利用者ニーズの把握 新たな利用ルールによる使い勝手の向上

4 まとめ



5 最後に



【まちなか相談制度開始】

- ・職員がまちなかに出てお話を伺います！
- ・「リノベーションまちづくり」、「まちづくりファンド」、「起業支援」、「狩野川階段堤・河川敷の利用」などの相談に対応します！
- ・※要予約 夜間・休日も利用できます！